

祝辞

法務大臣

小泉 龍司 (こいずみ りゅうじ)



公益社団法人日本監査役協会設立50周年記念式典の開催に当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

日本監査役協会は、昭和49年に、企業の監査体制の強化を目的とする商法の改正が行われたことを契機として、監査役と監査制度の調査研究及び普及・啓発活動等を行う社団法人として設立されました。その後、貴協会は、会員の皆様方の御尽力によって、幾多の有益な成果を挙げつつ発展を続けられ、我が国の企業の適正な運営、ひいては我が国経済の健全な発展に多大な寄与をしてこられました。そのような歩みの中で貴協会がここに50周年という節目を迎えられたことは、誠に喜ばしい限りであり、心から敬意と謝意を表します。

さて、貴協会の設立後も、数次にわたる商法等や会社法の制定・改正により、監査役の特権の強化・拡大が図られ、その地位と独立も高度に保障されてきました。これは、我が国経済の主要な担い手である株式会社の業務執行の健全性を確保するため、法が監査役に大きな期待を寄せているからにほかなりません。御承

知のとおり、平成26年に行われた会社法改正では、新たに監査等委員会設置会社の制度が導入されたところではありますが、これも監査制度の一層の充実を目的とするものです。コーポレート・ガバナンスに関する議論など、健全な企業経営についての関心が近年ますます高まる中、監査役、監査委員、監査等委員が果たす役割は、今後、更にその重要性を増していくものと思われまふ。それに伴って、監査役等が職務を遂行するに当たって直面する問題も、ますます困難かつ多様なものになっていくことが予想される所です。そのような問題の解決のために、貴協会が実施されている調査・研究や各種研修等の活動に寄せられる期待も、一層大きくなっていくものと考えます。

今後とも、そのように貴協会に寄せられる期待が大きくなる中で、監査役等の皆様方が貴協会の下で力を合わせ、我が国の監査制度の一層の充実・強化に向けて御尽力くださることを切望する次第です。

最後に、日本監査役協会のますますの御発展と監査役等の皆様方の御健勝をお祈りいたしまして、私の祝辞といたします。